

阿蘇広域行政事務組合公告第 7 号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3に基づき、等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表する。

令和 8年 5月 1日

阿蘇広域行政事務組合管理者 松嶋和子

等級及び職制上の段階ごとの職員数

行政職給料表

令和8年4月1日 現在

等級	職務分類表	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、生活相談員、技師の職務	65	40.9%	主事 生活相談員 技師 計	65			
2級	主任の職務 高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、生活相談員、技師の職務	42	26.4%	主任 主事 主任生活相談員 主事 (再任用職員) 技師 計	39 1 2 42	107	67.3%	係員級
3級	係長、参事、分駐所長の職務及びこれらの職に相当する職務で管理者が規則で定める職務	24	15.1%	係長 参事 主任 係長 (再任用短時間職員) 参事 (再任用職員) 主任 (再任用短時間職員) 分駐所長 規則で定める職務 計	15 5 1 1 2 24	24	15.1%	係長級
4級	課長補佐、老人ホーム施設長補佐、主幹、副署長、分署長、署の課長の職務及びこれらの職に相当する職務で管理者が規則で定める職務	16	10.1%	課長補佐 施設長補佐 主幹 副署長 分署長 署の課長 規則で定める職務 計	2 12 1 1 16	16	10.1%	課長補佐級
5級	次長、課長、老人ホーム施設長、消防署長の職務及びこれらの職に相当する職務で管理者が規則で定める職務	10	6.3%	次長 課長 施設長 消防署長 規則で定める職務 計	1 6 2 1 10	10	6.3%	課長級
6級	事務局長、消防長の職務	2	1.3%	事務局長 消防長 計	1 1 2	2	1.3%	局長級
合計		159	100.0%					

医療職給料表（二）

令和8年4月1日 現在

等級	職務分類表	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士、理学療法士の職務			栄養士		1	33.3%	係員級
				理学療法士				
				計				
2級	困難な業務を行う栄養士、理学療法士の職務	1	33.3%	栄養士	1	2	66.7%	主任級
				理学療法士				
				計	1			
3級	主任栄養士、主任理学療法士の職務			主任栄養士		2	66.7%	主任級
				主任理学療法士				
				計				
4級	特に困難な業務を行う主任栄養士、主任理学療法士の職務	2	66.7%	主任栄養士	1	2	66.7%	主任級
				主任理学療法士	1			
				計	2			
5級	困難な業務を行う管理栄養室長、理学療法士長の職務			管理栄養室長				
				理学療法士長				
				計				
	合計	3	100.0%					

医療職給料表（三）

令和8年4月1日 現在

等級	職務分類表	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	2	40.0%	准看護師	2	3	60.0%	係員級
				計	2			
2級	看護師、保健師の職務 相当の知識経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	1	20.0%	看護師	1	2	40.0%	主任級
				准看護師				
				保健師				
				計	1			
3級	主任看護師、主任保健師の職務及び困難な業務に従事する看護師、准看護師、保健師の職務	2	40.0%	主任看護師		2	40.0%	主任級
				主任保健師				
				看護師	1			
				准看護師	1			
				保健師				
				計	2			
4級	特に困難な業務を行う主任看護師、主任保健師の職務及び特に困難な業務に従事する看護師、准看護師、保健師の職務			主任看護師		2	40.0%	主任級
				主任保健師				
				看護師				
				准看護師				
				保健師				
				計				
5級	看護師長、保健師長の職務			看護師長				
				保健師長				
				計				
	合計	5	100.0%					

技能労務職給料表

令和8年4月1日 現在

等級	職務分類表	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	調理員の職務、介護士、支援員、生活相談員の職務、一般技能職員（技師等）の職務	2	8.7%	調理員	1			
				介護士				
				支援員	1			
				生活相談員				
				技師等				
				計	2			
2級	相当の技能又は経験を必要とする調理員の職務、介護士、支援員、生活相談員の職務、一般技能職員（技師等）の職務	2	8.7%	調理員	2			
				介護士				
				支援員				
				生活相談員				
				技師等				
				計	2			
3級	高度の技能又は経験を必要とする調理員の職務、介護士、支援員、生活相談員の職務、一般技能職員（技師等）の職務	6	26.1%	調理員	2		12	52.2%
				介護士				
				支援員	2			係員級
				生活相談員				
				技師等				
				介護士 (再任用職員)	1			
				介護士 (再任用短時間職員)				
				技師等 (再任用職員)	1			
				計	6			
4級	困難な業務を行う調理員の職務、介護士、支援員、生活相談員の職務、一般技能職員（技師等）の職務	2	8.7%	調理員	1			
				介護士				
				支援員				
				生活相談員	1			
				技師等				
				計	2			
5級	特に困難な業務を行う調理員の職務、介護士、支援員、生活相談員の職務、一般技能職員（技師等）の職務及び各職務の総主任並びに主任の職務	11	47.8%	調理員	1		11	47.8%
				介護士				
				支援員				主任級
				生活相談員				
				技師等				
				総主任介護士	1			
				主任介護士	8			
				主任支援員	1			
				主任生活相談員				
				主任技師	1			
				計	11			
合計		23	100.0%					